

令和 7 年台風第 1 5 号に係る対応調整会議

日時	令和 7 年 9 月 4 日（木） 午後 1 時 3 0 分～
場所	分庁舎 4 階 京都市危機管理センター

次 第

1 台風第 1 5 号の今後の見通し

資料 1

2 台風の接近等に備えた事前対策について

資料 2

3 市長指示

資料 3

4 市民向けメッセージ

資料 4

台風進路図 台風第 15 号



京都市の早期注意情報

京都府南部の早期注意情報（警報級の可能性）											
2025年09月04日11時 京都地方気象台 発表											
南部では、5日までの期間内に、大雨警報を発表する可能性がある。											
京都府南部			4日		5日			6日	7日	8日	9日
			12-18	18-24	00-06	06-12	12-24				
大雨	警報級の可能性		-	[中]		[中]		-	-	-	-
	1時間最大		20	30	40	40	40				
	3時間最大		30	45	60	60	60				
	24時間最大				50から100						
暴風 (雪)	警報級の可能性		-	-		-		-	-	-	-
	最大風速		9以下	9以下	9以下	12	12				

令和 7 年 9 月 3 日

所 属 長 様

建 設 局 長
〔 土 木 管 理 課 〕
〔 防 災 調 査 担 当 〕

台風における災害対応について

現在、南西諸島付近の海上にある熱帯低気圧は、本日 3 日（水）にも台風に発達する見込みで、5 日（金）にかけ日本列島に接近・上陸し、近畿地方では暴風や警報級の大雨が予想されております。

このため、各所属におかれましては、関係機関との連絡体制、タイムラインの確認、道路や河川の点検等、台風への備えを最優先に注力いただくとともに、被害が発生した場合には的確かつ速やかな対応をお願いします。

また、裏面記載の特記事項についても、併せて着実な確認、対応をお願いします。

記

- 1 被災箇所における早期復旧及び再発防止対策
- 2 山間部やアンダーパス部における道路パトロールの強化
- 3 過去に増水した河川、水路、沈砂池を中心としたパトロールと水位監視
- 4 道路斜面からの出水や河川の増水等に備えた土のうの準備及び
必要な箇所への配備
- 5 スクリーン設置箇所における状況確認及び堆積物の除去
- 6 工事施工中の箇所における安全確認
- 7 外水位、内水位の変動に応じた排水機場・樋門の確実な操作
- 8 街路樹、公園を含めた迅速な状況把握及び現場対応並びに
的確な交通規制及び情報発信
- 9 「災害連絡票」による関係部署等への情報発信・共有手順の確認
- 10 市災害対策本部、区災害対策本部、消防機関、警察、
占用企業者（関西電力送配電株式会社、N T T）等との連絡体制の確認
- 11 市民からの要請に対する状況に応じた適切な対応

台風に対する特記事項

- 1 災害活動体制の確認（１号、土木２号）及び事務所内共有
- 2 連絡体制の確認（さくら連絡網、各種連絡網）
- 3 災害連絡票の仕様（新様式、連絡先、箇所図添付、記載内容）確認
- 4 雨量規制基準による通行止め箇所及び規制手順の確認
- 5 隣接事務所及び隣接他機関との連携の再確認
- 6 関係機関との連絡体制（関電との倒木対応手順確認）
- 7 緊急業者との対応確認（早めの連絡体制の確認及び今後の気象状況に注視）
- 8 排水機場管理委託先への注意喚起及び運転状況の注視
- 9 桂川止水壁操作にかかる連絡体制等の確認
- 10 発災時の公災採択の手続きの確認

令和7年台風第15号の対応に係る市長指示

- ・ 台風第15号が京都府に5日昼頃に最も接近する予報。
 - ・ 台風の中心は京都府の南を通過する可能性が高い。台風が近づく前から雨・風の影響が出てくる場合もある。また、雨は大雨警報や洪水警報となる可能性がある。土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に十分な警戒が必要。
 - ・ 地域の皆様の安全を最優先に、緊密に連携し、緊張感を持って対応をお願いしたい。
 - ・ そこで、各局区等に、改めて以下の5点を指示する。
- ① 今後の台風の進路や雨量等の情報を収集、分析するとともに、災害予防対策をしっかりと行うこと。
 - ② 災害発生に備え、職員の参集体制を確認し、速やかに初動活動を取れるよう即応体制を整えておくこと。
 - ③ 大雨警報が発表された際には、雨量の見通しを踏まえ避難情報の早期発令も視野に入れて対応すること。
 - ④ 所管する施設やその敷地内においては、大雨による浸水を防止する対策を講じること。
 - ⑤ 気象情報、被害状況などの各種情報については、LINE WORKS の活用も含め、迅速に共有すること。
- ・ 「空振り」を恐れずに、「手遅れ」を恐れる、早め早めの対応をお願いする。

令和7年台風第15号の接近に係る京都市長メッセージ

9月5日昼頃にかけて、台風第15号が京都市に接近する見込みとなっており、台風が近づく前から雨・風の影響が出てくるおそれがあります。

市民の皆様には、気象庁や本市が発表する情報に注意し、避難が必要と判断された場合、躊躇せず、早めの避難を行っていただくようお願いします。

特に、高齢者や障害者等などの避難に時間を要する方については、高い場所や安全な場所へ、早めの避難をお願いします。

また、「ハザードマップで想定される被害を確認する」・「避難する場所や経路を確認する」・「非常用持出品を準備する」など、日頃からの備えを改めて確認していただくようお願いします。

加えて、最新の気象情報、交通情報に十分ご注意ください、状況に応じて不要不急の外出を避けていただくようお願いいたします。

最後に、万が一の場合は、ご近所でも声かけを行うなど、助け合って避難していただくようお願いします。

本市でも「空振り」を恐れず万全の体制で災害に備えてまいります。皆様におかれましても、気象庁が発表する情報や本市のホームページをご確認いただき、安全を守る行動をとっていただきますようお願いいたします。